

温暖化防止に逆行する（CO2 排出増を促す）石油税の引き下げに反対する  
- 石炭に課税するとともに石油への税率は維持せよ -

炭素税研究会

経済産業省では、来年度に向け石炭課税を導入、その際に石油への税を引き下げる動きがある。温暖化防止を進めるためには、石炭も石油も CO2 を排出する化石燃料なので使用を減らしていくべきであり、課税による削減の価格インセンティブ効果を強化するのが、政策の正しい方向である。そこで私たち地球温暖化防止の炭素税の早期導入を目指す炭素税研究会は、以下のように主張する。

< 要旨 >

- 〔主張 1〕 現行税制の歪みを正す石炭への課税は必須だが、その際に、石油など他の化石燃料への税を現行より下げてはならない 下げればそのせいで CO2 排出量が増えてしまう。  
〔主張 2〕 温暖化防止のため全化石燃料に新たに課す炭素税も、ともに早期導入すべき。

【背景】 経産省のエネルギー特別会計見直しは、CO2 排出増になる可能性

8月28日の経済財政諮問会議で、平沼経済産業大臣が石炭への課税などエネルギー特別会計見直しの方向を示し、同29日の定例会見で同省の村田成二事務次官は、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計の税収額が変わらないようにするため、その際に石油への税を引き下げる方向と述べた。

【私たちの主張】

〔主張 1-1〕 石炭課税導入に際し他の化石燃料への税率を下げてはならない

石炭課税導入に際して、他の化石燃料への税率は必ず維持すべきである。現行の石油税等の化石燃料への課税は CO2 排出抑制効果を持っており、引き下げると CO2 排出増を促してしまうからである。経産省は、村田次官の「石油税引き下げ発言」を撤回し、化石燃料課税を下げないことを明確にせよ。

〔主張 1-2〕 縦割りの弊害の反映である「役所内（特別会計内）税収中立」で CO2 排出が増えては困る 石炭課税の実施に際して石油への税を引き下げて税収中立とするのは、霞ヶ関のお役所の縦割りの弊害を反映した、自分の役所内だけで税収中立を完結させようとの意図であろう。つまらない理由で石油への税の引き下げという温暖化防止に逆行する施策をとることは、断じて許されない。必要ならば、法人税・所得税など化石燃料課税でない税で減税を行い、政府全体で税収中立を保てば良い。

なお、予算の使い道を含む特別会計制度の抜本的な見直しも当然重要であり、これもまた急がれる。

〔主張 2〕 石炭課税だけでお茶を濁してはならず、温暖化政策を強化する炭素税の導入は必須である。

石炭課税は、今までの政策の失敗（税制の歪み）を正すために緊急に行うべきものである。

一方炭素税は、政策が不十分で CO2 排出が増えている現状に対し、全化石燃料に炭素含有量当たりで新たな上乘せの課税を行って CO2 削減を促す政策であり、温暖化対策の強化に必須である。私たちは既に炭素税の包括的・具体的な制度設計案を提示しており、石炭課税とともに早期実施すべきである。

---

< 本ペーパーに関するお問い合わせは、炭素税研究会の下記の担当者までお願い致します >

気候ネットワーク東京事務所 担当：畑直之 E-Mail：kikotko@jca.apc.org

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-7-3 西川ビル 2F TEL：03-3263-9210、FAX：03-3263-9463